

第4回基山町総合計画審議会

日 時：平成26年11月25日（火）13:30～

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：12名

森田昌嗣会長、林真実副会長

田口英信、原憲一、永家重光、鶴岡健治、中村敏昭、原利廣、天野龍、
江渕勉、内山順子、中島しょう子

欠席委員：6名

和栗百恵、芳野勇一郎、落合裕二、平田百合子、神原玄應、篠原夏子

事務局：4名 副町長、企画政策課 木村課長、寺崎係長、久保山

傍聴者：1名

- 1 開会
- 2 副町長あいさつ
- 3 議事録の署名人選出
- 4 議事
 - (1) 基本構想（原案）の一部修正について
 - (2) 基本計画（作業シート）の審議について
 - (3) その他
 - 次回審議会の開催時期について

1 開会

事務局：ただ今から第4回基山町総合計画審議会を始めさせていただきたいと思
います。申し遅れましたけれども、私、基山町役場企画政策課総合政策係の
係長をさせてもらっている寺崎と申します。よろしくお願いします。

本日の会議ですけれども、芳野委員、落合委員、平田委員、神原委員、篠
原委員のほうから、事前に少し所用があって出席できないというような旨の
報告がありましたので、お伝え申し上げます。また、内山委員、和栗委員さ
んは少々遅れるというようなことでありますので、併せてご報告をいたした
いと思います。

まず、お手元の資料を確認させていただきたいと思うのですが、A
4紙で1枚紙のレジメのほうを準備させていただいていると思います。次
に、カラー刷りの右肩に資料1と書いてあるA3判の横広判です。続きまし
て、資料2の3判の横広判と、資料3の横広判。お手元にございますか。

そうしたら、ただ今より始めさせていただきたいと思います。マイクを会
長である森田会長のほうに引き継ぎたいと思います。よろしくお願いいたします
ます。

森田会長：皆さん、こんにちは。前回から少し時間が経っておりますけれども、今日
は今まで議論しておりました基本構想の修正について。そして、より具体
的に構想を進めていく上での基本計画ということで、今日は基本計画の最
初の審議になろうと思っておりますので、忌憚のないご意見を多く頂ければと思
います。

それでは、資料もたくさんございますので、早速進めたいと思います。

まず、今日、副町長に来ていただいておりますので、副町長よりごあいさ
つをお願いしたいと思います。

2 副町長あいさつ

副町長：皆さん、こんにちは。3連休ございまして、皆さん、お仕事の方も多くお
られたかと思えます。私は自慢するわけではございませんけれども、3連
休に5万2,000歩、歩きました。特にJRウォーキングはフルコースプラス
アルファでちょっと歩いたので、1日で2万6,000歩くらい歩きました。何
が言いたいかというと、基山に1,271人の方がこの前の22日のJRウォー
キングで、基山の方ももちろんおられると思えますけれども、多くは基山
外の方でございまして、春とか秋が千ちょっとくらい。前回の春が千ち
よつとで、去年の秋も千ちょっとだったと思えますので、そういう意味で
は増えているし、基山も捨てたものではないなと思った次第であります。

それから、さらに昨日は初めての試みで、「きやまK a p p o」というこ

とで、もともと闊歩して歩くという話で出てくる、門に活かすと書く闊歩なのですけどもね。もんがまえに活力の活で、歩くで闊歩なのですけど、昔はあまりいい意味ではなくて、威張って歩くとか、特に今まさに解散総選挙になろうとしておりますが、政治家の方が闊歩して歩くみたいな使い方をされたのですけれども、本当は大志を持って、胸を張って大道を歩くみたいな、そういう意味らしいです。

さらに闊歩というのをアルファベットで基山は今回やっているのですけれども、ちょっと調べてみましたら、12年前に仙台市がその「K a p p o」というのをローマ字で使い始めたようです。そのときのK a p p oの意味が、飲み歩くとか胸を張って歩くという意味ではなくて、市のことを情報発信していく、いろいろな意味で、食も文化も歴史も全てのことを情報発信していくという意味合いでK a p p oという言葉が使われたようです。まさに今回の総合計画というのは、町に対しての行政からの定義でもあるし、逆に基山町自体が基山町以外に対して基山の姿勢を示すという意味もあると思いますので、まさに闊歩していきたいなと思っております。

今回から基本構想に続きまして、基本計画が議題になっております。より具体的なものになっております。10日前に原案を見せてもらって、もっとわくわくしようよみたいなことで頑張って、少しはわくわくの「わ」くらいまでいったと思うのですけれども、ぜひ審議会の委員の皆さんの力で「わ」の後の「くわく」をまた追加していただいて、わくわくするような基本計画に仕上がっていったらいいなと思っておりますので、本当にお忙しいところおいでいただいた上に、さらに議論をお願いして、少しでもいい計画にしていただくのにお力添えいただければと思います。

今日はどうもありがとうございます。

3 議事録の署名人選出

森田会長：どうも、副町長ありがとうございました。

では、3つ目の議事に入ります。議事録の署名人の選出ですが、これは毎回行っていますように、署名につきましては、基山町の総合計画審議会条例に基づきまして、この審議会の議事録を作成するということになっております。署名については、私、会長と、委員の中から2名の署名ということになっておりますので、本日の第4回の署名人の選出を行いたいと思います。

←^だあと2名ということですので、私のほうからご指名させていただいてよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

森田会長：それでは、1名は副会長の林さん、引き続いてよろしくお願ひしたいと思

います。それから、もう1名は、商工会会長の田口さんをお願いしたいと思
います。よろしく願いいたします。

では、議事に入ります。レジュメに基づきまして進めていきたいと思
います。

それでは、これまで審議を続けてきました(1)基本構想(原案)の一部
修正の説明について、事務局よりお願いいたします。

4 議事

(1) 基本構想(原案)の一部修正について

事務局より、資料1について説明。

森田会長：今、言われましたように、私と事務局で修正を行いまして、前回の審議
会で私に一任となっておりますので、今日をご報告させていただきました。
恐らく内容等の関係でいきますと、今日の主の議題であります2番目の基
本計画の審議で、振り返って、構想のところの案件というのも頂いても構
わないと思っておりますので、続きまして、(2)基本計画素案の審議に入らせて
いただきます。

では、引き続き事務局より、量がかなりありますので、かいつまんだ説
明になると思っておりますけれども、事務局より説明をお願いしたいと思います。

(2) 基本計画(作業シート)の審議について

事務局より、資料2について説明。

森田会長：では、基本計画の最初の自然の部分ですけれども、6つの施策体系につ
いて、今、概要説明がありました。どの部分からでも結構です。ご意見等ご
ざいましたらよろしく申し上げます。

中島委員：課題の書き方なのですが、土地利用による定住人口増対策ができてい
ないか。その課題の表現の仕方は大体こういう書き方ですか。課題はこうい
う書き方でいいのですか。土地利用ができていないとか、そういうのは課題
なのですか。最後の述語は要らないのですか。

事務局：すみません、課題のほうが、キーワード的な書き方でさせていただいた関
係で、本来は中島委員がおっしゃるような、そういうのができていないと
か、不足しているとか、そういった表現が適正だったのかもしれないけ
れども、ここは内容を端的にまとめたキーワードみたいな形で掲載をさせ
ていただいております。

森田会長：今、中島委員が言われた問題点ですが、問題点と課題というのを少し整理

したほうがいいのかと思うのです。問題点は、土地利用における定住人口が減っていると。要はうまく増加していないというのが問題点になるのですが、それを解決するための解決すべき課題となると、この表現でいいと。要は問題点の中から解決すべき課題を抽出すると、この5項目が出てきたという解釈。通常は、問題はもっとたくさんあるのかもしれませんが、その中の今回、課題の解決に向けた課題はこれでやるということですね。

事務局：そうです。そういうご理解でお願いいたします。

中島委員：すみません、もう1つですが、「こんな基山にしよう」というのは、例えば課題に対する方針だと思うのですね。方針が来て、真ん中の「基山のidea」という具体的なアイデアが出てくるので、上下入れ替えるべきなのかなという気がしたのです。

事務局：ありがとうございます。こちらは、今の課題からアイデア、こんな基山にしようという並びなのですけれども、最終的に基本計画として整理して、レイアウトを形取るときは、この順番はまた変わる可能性があります。先に申し上げなくてはいけなかったのですけれども、現段階で、冒頭で申しましたように、情報を洗い出した分を整理してまとめたものになりますので、もしかすると、こんな基山にしようというのが一番最初に持ってくるかもしれません。大変申し訳ありません、順番はまた今後こちらのほうでも検討して、どういう構成でいくのがいいのかというのは、またあらためてご提示をさせていただきたいと思っておりますので、その点はご了承いただければと思います。

森田会長：順番はまた考えていただけるとのことですね。

事務局：ここの「基山のidea」は、行政というよりも町民さんのいろいろなアイデアというところで、課題があって、町民さんがこういうアイデアでどうですかと考えたところであるので、順番は、先ほど久保山が申しましたとおり、後ほど考えますけれども、ここは行政がこういう対策をするというよりも、町民の皆さんがこういうことを考えたらどうかという意見をくみ上げたところだと、認識していただけたらと思っております。

中島委員：町民のアイデアを、ここに載せているということですね。

事務局：先ほど課長が申しましたように、町民のご意見があったりとか、また、それだけでは当然なくて、基山ならではの部分もこちらのほうに上げさせていただいておりますし、こちらの基山ならではの人だったり、物だったり、制度、そういったところの基山らしさとか、基山でこういうことを

やっていますよとか、そういったものを掲載させていただいている項目になります。

江渕委員：今のと関連しているのですが、1番目に課題が来ているのですが、課題を出すのだったら、現状と将来の目標があると思うのです。その隔たりが問題であって、その問題を解決するためにこのような課題がありますよという順序にならなければ、ここに書いてある課題というのは、私も中島委員と同じような形で課題ではないと思うのです。これを課題とするなら、この課題を解決するためにはどのような施策をやるのかというのが大事ではないかと思います。全て見ると、課題というのが果たしてそうなのかなという疑問を少し持つのですけれども、いかがでしょうか。委員長さんは、これでいいと言われたのですけれども。

森田会長：今言われたのは、問題点を整理して課題が出た。その問題点の整理のところが無いというお話と受け取っていいですか。

江渕委員：ただ、その問題がないから、これが課題なのかどうか分からないのです。何が課題なのか。

森田会長：問題点を示していないからですね。

江渕委員：はい。私はこれを見て、そのように感じているのです。

森田会長：ですので、見ていただければ、この課題のところは、裏返していただくと問題点になるのです。その問題点に対して、この課題が的確かどうかという形でいただいて、「解決に向けた課題」という表現ですけれども、この裏面には問題点が示されていると思います。今、問題点の整理をした資料がありませんので、ここは違うよとか、ここはこう考えたほうがいいのかというご意見を頂いたほうがいいのかと思います。

江渕委員：そうですね。例えば、課題の一番下に「計画的な流通・工業団地の拡大」とありますが、これが何で課題になっているのかというのがよく分からない。拡大するためにはそれなりの理由があると思うのです。そこら辺がこれを見ただけではなかなか読み取れないと思うのです。私は、そのようにこれを見て感じているのですけれども、いかがでしょうか。

森田会長：今のところは、計画的な流通・工業団地が現状では不足している、もしくは計画性がやや劣っていると。その問題点を言っていただきたいということだと思います。

副町長：行政の悪い点かもしれないですけども、頭の中で全部暗算してしまって、答えだけを書いてしまう傾向が、私も含めて行政にあって、多分それが原因と思うので、では、頭の中でどういう暗算がされているかを今から述べるとともに、今後それをどうやって表現していこうかというのは、また次回までに考えたいと思います。

例えば、「計画的な流通・工業団地の拡大」が、何で課題なのかは、まず、先ほど委員長がおっしゃったように裏返しなので、全く計画的にこういった流通・工業団地が拡大されていない。それは拡大されていないという部分と、計画的にという両方に掛かっていると思うので、全く計画性がないし、拡大もされていないというのが逆に今問題点なのだけど、何でそれが問題点なのか。別に団地とか要らないじゃないか。もう今の住民が満足すればいいではないかという意見もあると思うのですが、これが問題点な理由は、こういう団地とかをきちんとつくって、きちんとした企業を誘致しないと、子どもたちがみんな都会に行ってしまうと、職がこっちでなくて、その結果としてどんどん人口が減っていくと。そこまで減っていいではないか。残りたいやつだけ残ればいいではないかまで言ってしまうと、もう議論にはならないと思うんですけども、ここ1つを分析すると、今言ったところの答えの部分だけで、「計画的な流通・工業団地の拡大」という表現になってしまっている。

それぞれ同じような形の分析ができると思いますので、その基になっている現象なり、何を止めるためのものなのかとか、そういったものが少しこの中には消えているので、見にくいかなと思うところがございます。次回までに、そこら辺はもう少し整理して、分かりやすくしたいとは思っています。

ただ、ここで議論しなければいけないのは、今のところで言うと、本当に流通・工業団地をつくらなければいけないのか。そういった就職先を見つけてマッチングしなければいけないのか。いや、別に出ていく人間は出ていっていいのではないの。減る人間は減っていいのではないの。今の人間だけでもいいのではないのという議論はあるかもしれないので、そういった議論は、当然戦わせていかなければいけないかなと思うわけがございます。

森田会長：少し資料は見にくいかもしれませんが、今、用意されているこの範囲という事です。この中で、この課題よりもこっちのほうが大きいのではないかとか、こんな基山にしようというときに、もう1つ違う視点があるのではないかとか、そういうご意見を頂ければと思います。

江渕委員：それと、全体的に関係するのですけれども、1番の土地利用から環境保全といろいろありますけれども、できたら、これをどこの部署が担当するのか、どこの課が担当するかというのを記述していただくことはできるのでしょうか。そうしないと、中身によってずれがありますけれども、基山の役場の中でこれほどこの課が担当しますよと、そういうことを表現してい

ただくことはできるのでしょうか。

副町長：具体的な施策に落ちてきたら、それがどこで担当するかというのは表記できると思うのですけれども、例えばこの課題の部分とかで、どの課が担当すると言われると、複数の課がいっぱい出てくるということになりますので、非常に難しくなるかもしれない。

それから、すみません、先ほど言い忘れましたけれども、流通・工業団地の拡大は、もう1つ目的があって、基山町の財政がだんだん厳しくなってきたので、企業誘致することによって、そういう固定資産税を含めた、いわゆる財源確保という意味合いもあるということもありますので、それもここには書かれていませんので分からないという現状になっています。

担当課は、あとこの下に実施計画を作るのですけれども、ここはもう完全に課ごとの単位に分かれていくということになります。基本計画の中でどこまで課を書けるかというのは、多分複数の課の列記みたいな話になるかなと思います。

江渕委員：代表的な1つか3つか4つぐらい、書いていただければ分かるのかなと思います。

副町長：そうですね、1つか2つか3つ、3つぐらいですかね。

江渕委員：そのように作られている所もあるのです。

副町長：それは、どの課が責任を持ってやるかとかいう、そういう意味でいうと、非常に意味があると思いますので、検討させていただきたいと思います。

中島委員：先ほどの流通・工業団地を拡大というのが、拡大しては困ると、反対に自然を壊してしまうのではなかろうかと、私はそちらのほうも怖いところだなと思うのです。今ごろとおっしゃるかもしれませんが、資料1の17ページの基本計画のところに「基山町の自然と開発が調和した町」とありますけれども、自然というのは、やはり放っておいても自然は守られないわけで、自然環境を守るという言葉を一言入れるということは難しいのでしょうか。今ごろ、すみません。

森田会長：これは、項目としては土地利用上にイコールするところもあるのですが、山林、河川、環境保全、いろいろなことに関わってくるかと思いますが、それはどうでしょうか。

事務局：自然を守るというところですが、今回、ここは土地利用というところで、その次の山林、河川であったり、環境保全というところで自然に配

慮した点を重視していくところも書き込むようにしております。土地利用のほうに掲載がなかった点は、こんな基山にしようというところで、文章として付け加えをさせていただきたいと思います。

中島委員：これだけになると、開発、開発、開発一辺倒のような書き方なので、基山町の一番の魅力というのはこの自然、田畑が残っていることなのですね。麦畑が残って、春になると麦秋といって全部金色に染まると、ああいう光景は本当にほかではなかなか見られないものなので、ああいう自然を残すという、少しその一言を入れていただきたいと思います。

それと、「基山のidea」の住宅に関する各種マッチングを行った住宅開発、これについて少しご説明をお願いします。

副町長：マッチングがいろいろなところに出てきて、もう少し分かりやすく書かなければいけないです。いろいろなマッチングが出てくると思います。

まず1つは、空き家と希望する人のマッチングというのは一番シンプルなマッチングですけれども、もう1つは、いわゆるローテマッチングというか、循環マッチングみたいなものが必要なので、高齢者をより住みやすいような住宅に移ってもらって、その後若い人を入れるみたいな、そういう循環型のマッチングもあると思います。そういったものを意味しております。

中島委員：それは行政が、例えば空き家の所有者と、それからそこを借りたいという人の仲介をするということを検討するものをつくるということでしょうか。

副町長：先進自治体におかれては、何もかも行政がやるわけにはいかないので、最初のいわゆる下調査みたいなものを自治体がやって、例えば貸してもいいよみたいなところまでの情報を行政が取って、それを調査するとき不動産業者とか建設会社にこの情報を伝えてもいいかみたいな、そういう形でのアンケートを行政がとるパターンが今増えてきております。それを、あると言った人の情報だけがそういう民間のほうに伝わっていくと。直接民間が行くと、どうしてもぎすぎすしたり、もしくはそのタイミングがなかなか取れないということで、そういう形のマッチングは増えています。

中には、大分の竹田市みたいに、市役所の職員自らがそのマッチングをやっていて、空き家に都会からの人を持ってくるような、そういうことを直接的にやっているようなところもあります。

そこはどこまでこれから基山でやっていこうかというのは、これからちょっと考えていきたいとは思っておりますけれども、何らかの形で今よりも一歩踏み出すようなことを考えているところでございます。

森田会長：そうすると、行政主体の取り組みの①で「マッチング機能を強化します」と

というのが行政のところに書いてありますが、もちろん民間主体の取り組みにも協力を願うということが入ってくるということですね。

ほかにいかがでしょうか。

江渕委員：今のその下に「流通・工業団地の確保により市街化区域の拡大を検討し、定住人口増対策を行います」ということなのですが、市街化区域の拡大ということは、今の都市計画を見直すということでしょうか。

事務局：この問題につきましては、町民さんのアイデアという部分も入っておりますので、このところで全て町がこれをやるということではなくて、少しこの整理をしますと、課題のところは町民さんからいろいろ上がってきたものを、いろいろな意見が出ますので課題として上げています。2番目のところは、その際に町民さんがこうしたらいいだろう、ああしたらいいだろうとおっしゃったところをまとめたところと行政の意見も入っております。そして、この2つから、こんな基山町にしようというイメージが出来上がっております、このイメージをつくるために、右側の実現のための取り組みということになっております。

それで、今おっしゃいました「市街化区域の拡大を検討した人口増対策」となっておりますけれども、流通・工業団地につきましては従前から基山町でやっておりますけれども、長野地区のことは皆さんもご存じのとおり検討している最中ですので、これについては最終的にここを流通事業用地とするためには市街化区域を拡大する必要が当然ありますので、そういう意味で入っております。

もう1つは人口増対策という問題がありますけれども、これにつきましても、当面はまず市街化区域の農地の活用をと考えておりますけれども、目標としております1万8,000人という数字を考えましたときに、やはり不足が出るようでしたら、大幅な改革というよりも、むしろ市街化区域の周辺を拡大するとか、ここの右側に上がっております「50戸連たん制度」という、集落地区のそういう宅地化という問題を取り上げながら少しずつやっっていこうということを考えております。これにつきましては、都市計画のマスタープランの変更は必要でなくて、そこの修正で可能ということになっております。

江渕委員：前々回のときの説明だったと思いますけれども、1万8,000人の人口を維持するためには、名前は忘れたけれども、行政側説明として、今の都市計画区域は変えませんという説明をされて、今の空き地の中で1万8,000人は可能ですよと、そういう説明をされたと思いますけれども、今、少しそれと違うようなイメージではないかなと思うのです。

事務局：都市マスタープランを変えて都市計画区域を広げるという意味ではなくて、

今の都市計画のマスタープランの範囲内でできることをやっていくということになりますので、今の都市計画の中で「50戸連たん制度」とか、そういう周辺地区を少し拡大するというのは、今の都市計画のマスタープランの範囲内でできると聞いております。

江渕委員：それは分かりました。それと、今、基山の i d e a というのは、今の説明だと町民のアイデアですよということなのではすけれども、ここの中には行政側の創意工夫とかアイデアというのは入っている。もし入っておれば、どれが町民のアイデアでどれが行政側のアイデアですよと分かると、ああ、なるほど行政側も頑張っておられるなというところが見えてくるのですけれども、それがなかなか見えてこない。

中島委員：行政は思ってもいないのだけど、町民からアイデアが出たから書いていますというものもあるのですか。一応、町民のアイデアとして、行政も納得してここに書いているのですか。

事務局：今言われたとおり、行政としてもはっきり言いまして、できないことはいくら町民さんがおっしゃっても書けないわけですから、こういう使えるというものと、先ほど申しましたとおり、行政も考えてここに加えた部分はあるということでございます。

森田会長：ちょっと議論が錯綜しています。要は、課題とアイデアとこの実現のための取り組みの、どれがどうつながっているかが見づらいので、どの課題に対してどのアイデアがあって、そのアイデアのために取り組みとしてはどれがある。今のご質問は、この④の3つ目のポツにあります。都市計画マスタープランや基山町国土利用計画等に基づきながら、計画性のある土地利用の誘導を図ります。このことですよ。ですから、書かれていますので、これとこれとこれと関係するのだという説明を頂ければ、どれが抜けているのかも見えてくると思うのです。これは課題とアイデアの順番と、取り組みの順番が、全部がずれているので少し読みにくいと。多分、書類の付け方もあるのかもしれませんが。できたばかりと聞いておりますので、それが付いてないのかもしれませんが。できるだけ内容のことで、ここをこうしたらもっといいんじゃないかと、もっとこうしてもらえないかと、もっとこういうアイデアがあるよとか、そういう話で質問を頂くといいかと思えます。

江渕委員：課題とアイデアというのは、今、土地利用だけで言っているのですけれども、全ての項目がそうです。課題に対してどのようなアイデアで、結びは全然表れていない。だから、この課題に対してどのような問題を解決するのか、どのような施策をするのかというのが全然見えてこないというのが、

私もいろいろ時間があつたから見ているのですけれども、関係が全然分からない。

森田会長：私がいろいろ言うのはあれですが、要は今日、一番見ていただきたいのは、目標となる「こんな基山にしよう」というところで、これが一番大きな方向付け。このところに対して課題解決というか、これが抜けているのではないか。少し前に中島委員から指摘がありましたけれども、自然と開発の調和という非常に重要な言葉が抜けていますよとか、そういうところで、少し読みにくい資料になっていますが、そこは少し我慢していただいて、特にこんな基山にしようというところでの項目を主に、ここは抜けていますよ、もっとこうしたほうがいいですよというご意見を頂ければと思います。

林副会長：自然というところで申し上げると、ここは自然だけではなくて、やはり自然を守りつつのインフラ整備ということだと思つるので、そういう点では、やはり今、地球温暖化問題がIPCCの第5次報告書でもかなり進んでいるということがあります。例えば、町民が低炭素の暮らしを実現するためのまちづくりというか、そういったインフラ整備、交通基盤もそうですし、土地利用もそうですし、そういったところがどこかに文言として含まれるといいのかなと思います。お願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

江淵委員：これがなかなか分からないというのは、この課題と基山のideaと、こんな基山にしよう。こんな基山にしようというのは将来の目標ではないかと思うのです。こういうまちづくりをやりたいと。では、こんな基山にしようという将来の目標があつて、それで現状はこういう現状ですよ。それに開きがあるじゃないですか。その開きが課題なのです。その課題を解決するために基山のideaを出してから課題を解決していこうと。そういうストーリーになるのではないかと思うのですけれども、どうでしょう。

事務局：そういうのは、少し描き方が違うのかなという気はしているのです。行政としては、やはり町民さんからこういういろいろな課題がありますよとおっしゃられて、それを解決するには、「基山のidea」でこういうことをやったらどうですかという提案があつているわけですね。その中には行政の意見も入っておりますけれども、この課題と基山のアイデアの中からこんな基山町にしようという方向性が出ています。その方向性を実現するためには、右側の四角の枠組みの取り組みが必要だということですので、考え方としてはこの考え方でいいのではないかと思います。

それから、先ほど中島委員さんがおっしゃいました、自然を守るということなのですが、「自然を守る」という言葉は入っておりませんが、こんな基山町にしようの上のところ、「自然と都市機能の集積によるコンパクトなまちづくりを調和しよう」と書いておられますとおり、やはり基山町は人口増対策で、ある程度の都市の開発は必要と考えておられるけれども、あくまでもやはり自然との調和は必要だと考えているところでございます。

それから、いたずらな市街化区域の拡大は考えていないというところ、コンパクトなまちづくりというところは、いたずらに市街化区域を広げるばかりでなくて、これについてはコンパクトなまちづくりが必要ということに記載しているところでございます。

森田会長：全部で5項目あって、まだ1項目を議論していますので、枠組みを変える話は少しご勘弁いただいて、方針を出すのか、どっちが先かとか、なかなか難しい議論になりますので、まずは今日できている資料の中で、こんな基山にしようというところで大きな抜けがないか。そこが一番のポイントですので、自然のところよろしいですか。今、出ているのは先ほど出ました……

原(憲)委員：この進め方というか、議論に何か違和感があるのです。なぜかという、10年前の総合計画を見ながら、本当にこの基本構想の22ページに書いてあるような、この計画をまちづくりの教科書にしていこうよという意味合いで書いてあるのです。10年前に作ったやつがそういう趣旨で作ったのだろうけれども、どこかの町長が言われましたように、計画を立てることで終わって、絵に描いた餅に終わったら、こんなものは何もならない計画の審議だよという感覚があるから、真剣に議論はしますけれども、どこまでがこの審議会として策定をしたほうがいいのか。あるいはしないほうがいいのかも含めて、私は疑問があるのです。

第1回のときに、平成25年で策定義務がなくなりましたよ。しかし、この審議をしてもらうのは、まちづくり基本条例に基づいて策定しますというような議論ですので、どこまでするか、どこまで取り組むのかは委員に委ねられる問題だと思うのです。計画はまちづくり基本条例に基づいて、基山町が行政としてきちんと策定すればいいではないかという気持ちもあるのです。今のペースでいくと、今からずっと審議が続いていくことになるのだろうと思いますけれども、絵に描いて作った計画にしかならないと思うのです。これで本当にいいのかどうか、私が疑問に思っているところです。

私の思いとしては、もうこの審議は基本構想ぐらいまでにとどめておいて、後は8つに課題が整理をされたとするならば、8つのもっと特化できる人たちに集まっていただくとか、そういう形で議論を進めていただいて、町が基本計画を作ると。そのほうが、ここで私が少し知っていることを少し付け加えとか、みんなの思いを付け加えとか、それだけで本当にいいのかなど

いう思いはします。あるいは、実施計画も作られていくでしょうけれども、そういうものを常設型で、点検をしながら見直していくという構図に変えていったほうがいいのではないかなという気はしています。

10年間の思いは思いとして、現状の基山町の各団体、あるいは町民から選ばれた人たちに、最低でも基本構想とこんな基山にしようよというところを示して、あとは違う場面のほうが、もうこれから、10年前の状況からは社会の展開も速くなっていますので、本当に私としたら、このままいって、自分も参画して作った計画だよ。これで町民の皆さん、10年やっていこうよと言えるのかという自信がなくて、非常にジレンマを感じているところです。

前回のやってきたことを復習しながら、行政の皆さんですから、計画まで作っていただいて、実施計画をそれに加えて、3年サイクルで転がしていくというサイクルのほうが、行政が動きやすいというのは十分理解しますが、そこまで、もう策定の義務もなくなったならば、というのと、これだけ社会情勢の変化の動きが激しい中で、今のこの場面で、私は審議する部分については、そこまで踏み込まないほうがいいのではないかという気持ちがあって、発言はさせていただいたところです。

森田会長：今のは、事務局から少し話をいただくのがいいかもしれませんが、先ほどの基本構想の9ページ目に「Kプロ推進体制イメージ図」というのがありますが、今回、この基本計画はあくまで基本計画で、先ほど来言っておりますように、こんな基山にしようというところの大きな核をここで議論していただきたい。そして、その実行に関しては、これからの10年に向けて、この推進体制を町民、企業、行政が手を結んで進めていくのだと。これは非常にこれまでなかったやり方だと思いますので、これは推進体制として、今、原委員が言われたことでずっとやっていく、いろいろな専門の人も、皆やっていくということに提案されていますので、私はそれで動いていくのではないかと。ただ、そのための大きな骨格になる骨子としての基本計画の方針をこの審議会でも、ぜひ漏れがないか、こういう方向でいいのかというところを考えていただければと思います。

ですので、私を含めてそんなに人間がいろいろなことが全て分かるということは困難だと思いますので、行政側が、町民のご意見を聞きながら作られたこの資料の中で、どの部分が欠けているよ、もっとこうしたほうがいいよというようなご意見を頂ければと思っております。

原(憲)委員：すみません、申し訳ない。そうすると、私からすれば、一度持ち帰っていろいろな文献とかを調査しながらでないとなかなか言えない部分がある、ちょっとした思い付きの範囲からは出ないのですよね。今日資料を見ましたよ。ご意見を頂戴しましたよ。これで今日ほどここまで進むか分かりませんが、けれども、もう1カ月後には、前に議論したことを忘れるぐらいの多忙さ、皆さんも多忙さと、年がいつているところもありますので、議事録も前回

の部分はもらっていないから、どういう議論をしたか、思い起こすことも難しい中で進んでいる。そうすると、私個人的には厳しい議論を求められているなという思いがしています。

事務局：原委員がおっしゃったとおり、時代は非常に速く進んでいるというところは確かにございますけれども、やはりその中でもしっかりした柱を持って行政を行っていきませんか、右にぶれたり左にぶれたりということになりますので、やはり計画というのは必要かと考えております。

それから、審議会でどこまで議論するかというのはなかなか難しいところですけども、実を言いますと、ある程度の方向性というものはやはり審議会で議論していただくのが一番よろしいかと思っています。どういう方策を取るかという具体策になりますと、そのときの地方公共団体の長が決めることですので、そこまで審議会が入っていただくと、これはおかしくなるかなと思っています。

ここを少し見ておりますけれども、こんな基山町にしようということについては、これが基山町の方向なので、ここはしっかり議論をしていただきたいと思っております。右側のところに協働の取り組みと書いておりますが、これについては、例えば先ほど中島委員がおっしゃいましたとおり、あまり都市計画に偏りすぎているとか、そういうことをおっしゃれば、やはりそこに肩入れしすぎている部分は修正が必要でしょうし、むしろ先ほどおっしゃいましたように、自然を守るということもやはり入れておくべきだということになれば、そういうものを追加する、そういうことで少し議論をしていただきたいと思っております。

江淵委員：私も言われたような考えなのですが、ここの1番、こんな基山にしようというところがなかなか分かりづらいというのは、基山構想から打ち出してくると思うのです。構想が将来の姿だと思いますからですね。ところが、この基山の基本構想というのがどのようなまちづくりを目指しているかというのが、私も見るけれども、なかなか見えてこないです。だから、この基山構想とこんな基山にしようというのが線で結ばれば、なるほどというイメージが湧くのです。私が何回見ても、そこはなかなか基山の構想とこんな基山にしようというのが結びがない。もう点と点の表れだから、私も何回も見たのですが、なかなかどのような基山町を目指しておられるかというのが、いまいちぴんとかない点なのです。

森田会長：今の話は、先ほどの構想の17ページに全体構想図がありまして、大きな基本理念を基に今回基本構想として、こういうふうに取り組みを作って、進む方向性として、自然教育、にぎわい、安心・安全、協働という4つの方向を出しました。それに対して具体的な1つの方針を立てるのが基本計画になりますので、例えば、ここにはやや抽象的にずっと書いていますが、

こういった町を目指すにはこんな基山にしようの今の3項目が考えられると。そういう流れになっておりますので、それを踏まえて見ていただければいいかなと。

これはどうしますか。多分、この資料が非常に見づらいことは確かです。ですから、今、私が言いましたように、基本構想のどれを受けて、基本計画の方向性、基本計画の方針が、こんな基山にしようというのがあって、それが出てきた根拠として問題点があり、その解決の方向の課題があり、その課題解決のアイデアがあって取り組みがあると。その流れで1枚作っていただくほうが理解しやすいし、議論しやすいのかなと。だから、頭の中で組み替えてみてくださいというのはなかなか難しいので、それでどうでしょうか。

副町長：申し訳ありません。もう1回確認で、もう一度ご説明いただいていいですか。

森田会長：簡単に言いますと、縦組みの図になると思うのですがけれども、基本構想が一番左に書いてあって、その基本構想を受けて、基本計画の大きな大本ですね。基山町の自然と開発が調和した町というのは、この自然に関する大きな方向性。それに対して、土地利用に対しては、こんな基山にしようという場合を考えたら、基本的な考え方があると。それを打ち出した根拠となるのが問題点と課題だと思うのですね。問題点と課題、さらにそれを解決するためのアイデアがあると。

その問題点と課題とアイデアと、そして今、表になっています取り組み、どれとどれが結んでいるのだよ。例えば1個のアイデアが3カ所くらいにいつているかもしれませんし、1つの取り組みになっているかもしれませんが、1つの流れが、どれを受けて、どういう方針になって、具体的な解決のアイデアがあって、じゃあその取り組みをこういうふうにしますと、右側に流れていくような流れ図で示していただければいいのかなと。右でなく、縦でもいいのですけれども。流れです。

この資料を作られたときに、課題があって、その解決のアイデアが5項目出ましたと。これを受けて、それを総括すると、こんな基山にしようという3つが整理できましたという段取りだと思うのですね。ただ、説明されるときは、それを反対にさせたほうが、先ほど来、意見がありますように、こんな基山にしようという目標があると。その大本は構想から来ているのですよと。こんな基山にしようということを解決するためには、こんな課題があって、その課題解決のためにこういうアイデアがあるという流れのほうが理解しやすい。こんなアイデアをやることによって課題が解決する。その解決させるためにはこういう取り組みをしないといけない。項目別に、線で全部結んでいけばいいと思います。そういうふうに、組み替えると分かりやすくなるかなと思います。

副町長：森田委員長、ありがとうございます。森田委員長が事務局をしていただいているようで、本当に感謝感激でございます。言われた流れは、私なりには今理解できましたので、また相談したいと思います。ただ、今日のこれから、じゃあこれで終わりねというわけにいかないの、先ほど担当課がどこかという話を江淵委員がされましたけれども、来年4月に大幅な組織改正を計画しています。再来週から開かれる議会等ではという話なのですけれども、だから、逆にその一端をお話することによって、まず今、何に力を入れようとしているかというのを分かっていたか逆にならぬと思いましたが、そのあたりについての、取りあえず長期で10年ですけれども、来年4月にこういうことを考えているということもこの中には入り込んでいますので、そのあたりからひとつ議論のきっかけをつくっていただければなというのが1点目です。

それから、先ほど原委員のほうから長期計画について、こういう言い方はされませんでしたけれども、あえて分かりやすく言うと、義務付けられてないものを、今回勝手に町がやるだけのものではないか、実はそういう感じであったのです。ところが、例の地方創生交付金という、これから地方ばらまきのやつが、多分政権が逆転しなければ出てくるのですけれども、そのときの1つの条件が、県まではすぐいくのですけれども、その後の地方自治体に落ちてくるときには、長期計画を立てている自治体という縛りが掛かる可能性が、今強まってきているので、我々はよっしゃと。まさに基山でやっていますと。だから、そういう意味では、きちんとした計画を立てれば、計画そのものにいろいろな交付金とか落ちてくる可能性があるの、できたら幾つか柱になるような、具体的なやつをぜひ入れたいなと思っております。

そういうこともあり組織を見直すのですけれども、順不同になりますけれども、私の趣味になるかもしれませんが、1つは定住促進室というのを明らかに作るようにしております。そうしないと、今までは定住促進している課にまたがっていて、結局どの課がやるのみたいな話になってしまっていたので、定住促進室という、まさに定住を促進させるための専門部署をつくるようにしていることが1つです。

それから、農業と2次産業とサービス業などを合体して、より付加価値の高い農業にしていこうという6次産業化推進室もつくる予定にしております。

それから、基山の一番の売りは住民との協働ということだったはずなので、それをきっちりやるために、今のまちづくり推進課をまちづくり課と建設課の2つに分けて、まちづくり課に多くのツールを集中させるようにしています。住民との協働推進係というのや、文化とかスポーツの担当もそこに持ち込もうと思っておりますので、まちづくりをまさに一体的に住民との協働の観点の下にやっていこうということを考えております。

あとは、総務のほうで広報とか情報管理を強めるための広報情報管理室み

たいなものも設けるみたいな、そういうことも考えております。

それ以外、こまごました改革は幾つもあるのですけれども、そういったところの動きをしておりますして、先ほど原委員がおっしゃったように、そういうとんがった部分については、専門の人たちを集めた勉強会を既にスタートさせておりますし、今度の議会に、3年とか5年の任期付きで専門家を役場に雇用するような条例も出す予定です。これによって、そういうまさに専門的なことをやるときに、役場に1人専門家を入れて一緒にやっていくみたいなこともできるようにしたい、というのが今の流れでございます。

そういう中で、ぜひ皆様方のご意見を頂きたいのが、1つ目は、資料2の1ページ目の右側、より具体的になっていきますけれども、四角の上から2ポツ目に、旧役場、旧公民館跡地などに高齢者専用住宅、若年層向けの住宅などをつくってはどうかみたいな、より具体的な提案を入れていきますけれども、これについてどう思われますかというところです。

さらに言うと、3ページ目に、知恵がなかったのが、結局、変に細かい、おかしい文章になっていきますけれども、まさに林委員が言われたような話を、新エネ、省エネのところにもう少し盛り込みたいなと思っていたので、ぜひ、お知恵を拝借したいなという話ですね。

さらにいくと、5ページ目の①の循環バスもものすごく大事な話なので、今後の運用はありますけれども、この5ページ目は全部、①、②、③、まさに集客拠点、駅の周辺およびパーキングエリアの活用みたいな話、それから新図書館、このあたりはまさにそれこそここにおいでの方々のいろいろな知恵をいただきたいなと思っていますところでもあります。

あとは、8ページですね。この8ページに「SGK（すごか）プロジェクト」というのをここで一気に上げていて、しかも、今、シルバー人材センターがある中で、もしくは老人クラブとかいろいろな組織が必ずしも順風満帆ではない中で、こういうシニアの力を使わせていただくようなものやっぺいこうみたいな話がどうなのかとか、このあたりもぜひ皆様のご意見を頂きたいと思っていますところでございます。

さらに11ページにいきますと、ここには文化財の保護のほうだけが書かれていますけれども、実はこれの一部を今後まちづくりに生かしていこうということで、文化の一部はまちづくり課のほうに移すことを今考えているところでもあります。そういったことについての考え方はどうでしょうかというのもぜひ意見を頂きたい、お話しいただきたい。

そして、12ページの6次産業化のところの話、今度4月からふるさと納税の推奨品みたいなものを、今まで基山はやっていなかったのが4月からプレゼント商品なども作るようなことを考えておりますけど、そういったものと併せて、今回農園レストランとか6次産業化みたいなものも検討していきたいと思っていますので、そのあたりのところをどうお思いでしょうかというお話ですね。

最後のあと2つ、これは恐らくどういう場面にも出てくるかと思えますけ

れども、子育て支援の話と、医療、介護の話、先ほどのSGK（すごか）プロジェクトとは少し違う意味での高齢者対策みたいな話、ここらあたりがぜひ意見を頂きたいなと思っているところです。

実は、先ほど言われた市街化区域への編入の話はむしろものすごく難しい話で、現実には簡単に市街化区域にならないのです。だから、逆に皆さんから市街化区域に全部基山はやってくれ、もう自然は要らないと言われても、簡単にそんなことはできるはずがない話で、むしろほとんど市街化区域にならないというのが現実の話なので、そこはまずご心配されず、これからまさにバランスを取るどころか、自然を守って。ただ、自然をあまり守っていないのです。守っていないというのは、ほったらかすのは守るではないので、自然を守るというのは整備しなければいけないはずなので、その整備があまり今されていないので、今は自然をほったらかしているだけという指摘もされているようなので、そこはまた考えていかなければいけないかなと思っています。決して自然を壊して、そこにどんどん新しいものを入れていこうみたいな話ではないということだけは少し考えていただきたい。ただし、当然やるべき場所にはそういうものをやらなければいけないし、黙っていてもそうなっている。長野とか、皆さん、行かれたことがあるなら分かると思いますけれども、もう田んぼがどんどん駐車場に変わっていつているんですよ。もう市街化区域みたいなものなのですね。3分の1ぐらいは駐車場になっています。そういうことも含めて考えてみたいと思っています。

ずっと話したので、最初の組織の話をもう多分お忘れだと思います。もう1回組織の話だけ復習させていただくと、定住化促進室をつくります。6次産業化推進室をつくります。広報情報管理室をつくります。それから、まちづくりにはいろいろな機能を集約して、スポーツ、文化、住民との協働を一体的にやりますというのを、来年4月の計画に向けて、議会に今回提案する予定であります。それに向けて、できてからというのではなくて、既にそれぞれの分野で勉強会をスタートさせて、今、専門の人の知恵を頂こうとしているところでございます。

ということで、ぜひそこらあたりから意見を頂けないかなと。どこからでも結構なので、よろしく願いいたします。

森田会長：副町長のほうから、議論していただきたいポイントが、今3つありました。実はまだ説明を受けていない部分ではあるのですが、この資料は次回までに少し整理していただくということで、今、優先的に行政側としてご意見をぜひ伺いたいというところを、残りが30分ほどしかございませんので、今の項目で、ぜひ意見がありましたらお願いいたします。

中島委員：では、1ページの行政主体の取り組み、旧役場、公民館跡地を高齢者のうんぬんというところなのですが、これは私としては賛成です。ただ、建物を建てるに当たって、コンクリートのばーんとしたマンションの建物を建

てるというのは、どうせ20年後、30年後にコンクリートの塊の廃虚になるわけであって、その造り方、木造でぜいたくですが2階建てにできないのかなとか、そういうふうに考えています。

それから、テレビで少し見たのですが、春日部市の市営住宅が普通の公団のアパートみたいな形なのですけれども、そこがだんだん高齢化して入居者も少なくなってきたという対策で、春日部市から近い距離の大学生に安い家賃で貸す。代わりに地域の行事に参加するという条件で貸すということを始められています。一応大学の推薦のある、ちゃんとした学生というのを入れてあるみたいなのですけれども、その学生さんが言うには、親元から離れて初めて1人住まいを始めて、そこで地域の人たちと触れ合うことで、寂しさもなくなり、地域の行事に参加するということがすごく楽しくてしょうがないと。僕は将来、春日部市の職員になろうかなと、ここに定住しようかなというコメントを言っていましたけれども、そういう何か大学とかと提携するやり方もあるのかなと思っています。

それから、2ページの「協働による山林河川整備」の①のところですが、「法定外公共物の管理」とあります。その法定外公共物とは何でしょうか。

事務局：法定外公共物というのは、河川とか井戸とかそういうもので、いわゆる所有者が決まっていないものです。従前は全部国の財産でしたけれども、法定外公共物については、重要な部分以外は市町村長のほうに引き渡されておりますので、河川とか水路とかで、たくさんそういうものがございませう。

中島委員：ありがとうございます。それから、5ページの「実現のための協働の取り組み」の②ですが、集客拠点周辺整備の民間主体の取り組みの主要財産の利活用を検討しますと。これは多分、空き家対策で、うちを使ってもいいですよという町民の意見として書かれているのでしょうか。

事務局：私有財産の利活用を検討しますというところは、町民さんが自分の持っている資産について、利活用を町の集客拠点整備とかを考えるときは一緒になって考えていただくということでございます。

中島委員：この辺の全て町民主体の取り組みのところに協力しますとか、参加しますとか、行政が書いているのがすごく滑稽で、私有財産の利活用を検討しますと、ここに断言して書かれると、何か検討をお願い……何かちょっと不思議な気がいたします。

それから、4ページの町並み景観のところに「基山町独自の長崎街道」というのがあるのですけれども、そのことに少し触れることができないのかなという気もしています。

すみません、基山町の8つの強みというのは、これはどういう。これから

基本……。

事務局：いえ、構想は上位になります。

中島委員：構想が上位。8つの強みの8つの中に、全然自然が入っていないのです。ここは少しおかしいかなと。自然災害の少ないはあるのですけれども、自然に関することが1つもないのです。

森田会長：自然に関しては、さらに上位の基本理念にあります。それが最上位の計画になります。

事務局：自然を取り上げたわけではございませんけれども、5番目の「15分圏内で全てがそろそろコンパクトシティ」というところが、自然とは書いておりませんが、自然とは書いておりませんが、「緑豊かで質の高い暮らしを実現しています」というところは、私が常々基山町のいい所だなどと思っているところはそこでございます。実を言いますと、久留米から福岡まで非常に大きい市街地が続いておりますけれども、これほど駅の近くに緑があるという所は恐らくないと思っております。将来的には、福岡市が10年すれば、当然人口減の時代を迎えますので、そういうときに基山町としての魅力がなければ、ほかの多くのまちと同じように広い市街化区域のまちをつくっていかないと、基山町の魅力はほかの中に埋もれてしまうと思っておりますので、そういう意味では、基山町は非常に緑に恵まれていい所と、私は考えております。

そういう意味で、町長も日頃から言いますけれども、コンパクトシティというのは基山町の昔からの考えでございます。

江渕委員：基本構想に基山町8つの強みとあるけれども、こういう構想の中で8つの強みを出したら、その8つの強みを活用したまちづくりという形でなろうかと思うのです。この基本計画というのを見せていただくと、では、この8つの強みがどこにどのように活用されているかというのが、なかなか線として結び付かないのですけれども、いかがでしょう。

事務局：一番最初の土地利用のところに戻っていただくと、その上に「アカデミックプロジェクト」「SGK（すごか）プロジェクト」「サプライズプロジェクト」「ブランディングプロジェクト」「満足度プロジェクト」と書いております。その中で、土地利用のところは「定」と書いておまして、「定住サプライズプロジェクト」という形になります。基本構想の定住サプライズプロジェクトのところを見ていただきますと、いわゆる定住プロモーションを行うということで、利便性の高いまちの顔づくり、内外にもっと循環するまちづくり、それから子育てのしやすいとか書いておりますけれども、こういうサプライズプロジェクトを使って、この基山町の土地利用を活用し

た定住促進をやっつけていこうということでございます。

江渕委員：あまりぴんとこなかったです、すみません。それと、基本計画の2ページに「こんな基山にしよう」とあるけれども、この一番上にホタルが飛び交う何々と、川づくりとあって、この川づくりを行いますよと書いてあるのですけれども取り組みの中にないのです。これは取り組んでいかななくても関係ないのですか。ただ単純に、このようなホタルが飛び交う川づくりをします、目指しますと書いておれば、そのような取り組みが必要になってくるのではないかと思いますけれども、取り組みの中にないのです。ホタルが飛び交うというのは、第4次の中にも書いてありました。この基本計画をずっと見ると、少し失礼な言い方になりますけれども、4次の計画とほとんど変わらない。新鮮みがない。だから、どんな川づくりをやるかというのは、やはり取り組みの中に必要ではないでしょうかと思うのです。何も取り組みしなくて、ホタルが飛び交う川づくりというのができるのかどうか。

事務局：ありがとうございます。川づくりを目指すということで、地域住民との協働での河川活動というのを進めていくということが回答するところかなと考えるのですけれども、そういうこととはまた……

江渕委員：地域住民との協働により河川愛護活動と書いてありますが、では、この愛護活動をすれば、ホタルが飛び交う川づくりになるのですか。

事務局：ここは、「ホタルが飛び交うなど生態系や自然に配慮した河川づくりを目指そう」ということですので、ホタルが飛び交うというのが主役ではなくて、そういう自然環境に配慮した河川づくりを行おうということです。そのためには、やはり地域住民の方に河川の愛護活動をしてもらうということが重要ですので、そういうことを②のところに書いているところでございます。もちろん、河川に子どもたちが入って、そういう水生生物の調査をするとか、自然に触れ合う機会がなければ、ホタルがいるということも分からないわけです。だから、私はそういうことをやれば、当然、子どもたちにも愛着が出てきますから、河川は維持されると考えております。

永家委員：今の2ページのホタルの関係ですが、ホタルの飛び交ううんぬんの関係で、この②に地域住民の河川愛護で行うということになってはいますが、この河川愛護で、今12の区が河川愛護協会をつくって26年まではしてまいりました。しかし、27年度からは2つの区が高齢者が増えたということで、愛護協会から脱会ではなくて、草刈りはしないというのが決定されているわけです。

それで、河川愛護協会で一言、言わせてもらいますと、我々が河川清掃を

している所に土砂の堆積で中州がありますが、それをのけてほしいと土木事務所などに要請をしていたところ、ホタルが飛び交うにはその中州が必要だと。なぜかという、ホタルの幼虫が食べるニナが中州をのけるといなくなるといふことで、ホタルの協会というのが基山にあるそうですが、そこで大反対をされて、中州をのけないで河川愛護ということになっているのです。だから、ホタルが飛び交うにはそういう中州もないといけない。ただ、中州があれば、今度は水量の変化で水害等も起こる可能性があるのです。これはもう、痛しかゆしということなのです。

それで、愛護協会による河川清掃の参加を継続しますということですが、これは自然と減っていく可能性があるのです。27年度にはもう2つの区が減る。ほかにも、高齢者が増えたからやめたいという区はたくさんあるのですが、ただ、やめられない理由もあるのです。なぜかという、この河川愛護で草刈りをしますと、幾らかの協力金をその区は頂きますが、これをやめれば、今度は区の運営に対する区費の値上げをせざるを得ないということで、もう高齢ではあるが仕方なく草を刈っているという区もたくさんあります。ただ参加の継続に努めますだけでは、この河川愛護協会も自然消滅するのではなかろうかと危惧されます。

原(憲)委員：進め方ですけれども、副町長から少し課題の提起はあったのですけれども、あちこち飛ぶと集中できないというか、私もこつちを考えながら聞かないといけないということになりますので、少し整理しながら詰めていって、1ページなら1ページの課題についてご意見をお願いしますとかにしないと、私的に付いていけない状態になっていますので、ぜひそういう整理をして進めていただきたいと思います。

森田会長：進めたいのですが、与えられた時間がほとんどなくて、先ほどは1項目ずつやらせていただいたのですが、そもそも論がたくさん出ておりますので、なかなか審議が先に持っていけなかったというのが実態です。

ですので、進んではおりませんが、最初の自然に関わる6項目について、意見を頂きました。少し飛んだところでの意見も頂きますけれども、自然のところはかなり意見を頂いたかと思えます。ほかに、ここの部分でありますでしょうか。

原(憲)委員：1ページの土地利用の関係ですが、副町長が言われていたとおり、見たときから私はアンダーラインを引いていましたけれども、目的性を持って人口増の対策用地として活用するときちんとうたっておられるから、私的には否定はしません。しかし、私が思うのは、旧役場で、旧公民館については河川改修の関係がありますので、町独自では検討しにくいところがあるのですけれども、もっと広い話をすると、昔の話になって、まだ手つかずのところもあったのですけれども、招魂場の開発ですね。そういうくら

いの規模というか、きちんと開発道路をした所は別にして、あそこの一帯は総合的に区画整理なりを計画したほうが将来的にはいいのではないかと。後ろのほうでは、基山駅が拠点とかになっていますけれども、あそこは玄関口です。基山口一帯を拠点とするならば、旧役場、旧公民館の狭地だけで考えても、そういう発想にはつながっていかないのではないかなという気持ちを持っています。

副町長：当然ながら全部考えてやっていますが、結局私有地になると時間もかかるのと、やはり調整が、こういうところに書くこと自体がまたまずくなるので、取りあえず町有地を書いています。逆にこういうのを少しでも動かすことによって、回り回って動いていくというのが世の中の常だと理解していますので、まずどこかで突破口を開かなければいけないかなと思っております。もっと広く、当然うちが持っている土地でいえば、役場の隣にも大きい土地があるし、古くなった町営住宅も非常に危ない、耐震的にも、耐用年数でも古くなった所もあります。そういう意味では、全てのそういう所も視野に入っているところでございます。ありがとうございました。

事務局：もう1つ、確かに駅の商業地域の所というのは、再開発を検討すべき問題ではあるのですが、不動産業者さんたちと話をしますと、やはりこういうふうに土地の価格は下がっている現状の中ではなかなか難しいということでございます。そういう意味では、今、うちの副町長が申しましたとおり、どこかの拠点を立ち上げることによって、その周りの活用が広まってくるという方法を取るのが、当面はよろしいのではないかと思っております。

副町長：もう1点、議会に出る前なので、どこまで話していいかあれですけれども、佐賀大学と産学連携で、建築科の学生さんに入ってもらって、特に先ほど話が出た長崎街道、駅前辺りのいろいろな調査をしてもらって、学生としての見方とか提言とか、そういったことも少しやっていただくということを、年明けすぐに、今年度中にやりたいと思っております。そういうことを少しずつやることによって、何か動いているよねというのが、今度つくる10年間の計画のベースになればいいなと思っております。

林副会長：先ほど副町長がおっしゃられた、新エネ、省エネ対策のところには先ほど意見を申し上げた関連で、こんな基山にしようのところに、例えば町民の低炭素の暮らしを実現するようにしようとか、省エネ、CO₂絡みのことをこちらに入れていただいてもいいのかなと思ったりしています。

あとは新エネ、省エネ対策で少し質問なのですけれども、小水力発電などは基山町ではいかがなのでしょう。バイオマスや太陽光発電のほかにも小水力発電などの新エネ対策に取り組むとかですね。

あとはパーク・アンド・ライドの整備とか、まちの中の自転車道の整備をするとか、あとはコミュニティバスが対策としてほかのところにも上げられています。コミュニティバスの利用率の向上を目指そうとか、それはもう町の行政主体でもできると思いますし、町民主体のところにも書いていいのではないかと思います。そういったところを含めていただければいいかと。小水力発電の質問は、あまり回答の時間がないかもしれないので、意見として出させていただきます。

事務局：事実、小水力発電は、従前そういうものは太陽光に偏った制度を作っておりましたけれども、今後そこら辺は少し見直されると聞いております。非常に小水力というのは維持費に金が掛かるといって問題がありまして、そういう問題が解決しないと、なかなかできるということは言えないと思います。基山町は割と山付きの土地ですので、そういう可能性はあるかと思っておりますので、その辺は少し検討させていただきたいと思います。

江渕委員：今の小水力発電の関係ですけれども、私も県の委託を受けて、3年間、多久市のほうで実際に行ったのです。そうすると、先ほど言われたような維持管理が非常に難しい。特に自然の河川の中で小水力をしようとするならば、ごみの問題と発電の高低があまり取れないものだから、効率が非常に悪いから、今の基山町の川の状態と比べると、あまり小水力発電というのは向かないような感じではないかなと。平成22、23、24、25年、県から800万円頂いてやったのですけれども、なかなかごみの問題とか、実際には難しいです。

田口委員：時間がなくなる前に、商工業のことも少し話をしておきたいと思うので、話をさせていただきます。

今、原さんとか江渕さんとか、おっしゃられることも、私もよく分かります。つながりにくいというのもよく分かりますし、明らかにこれは行政的に作られた文章だろうなというのも分かりますし、読む人の意思によって解釈が違うというのも、こういう文書であればやむを得ないところもあるかもしれません。課題の裏側を読み取れるだけの技量と経験と、そして知識を持っている人は、これをひとたび読めば、全ての項目について、あ、なるほど、こういうことかというのが分かっていると思うのですけれども、それだけの知識を持った町民の人がどれだけいるかというのは分からないので、こういう書き方になってしまうのかなと。ある意味、少しやむを得ない書き方かな。しかし、第4次のとときの文章から比べれば、文章、文言でだらだら書かれているものよりは、はるかに1つ1つが明確に読み取れるし、私はこの内容自体は読みやすいなという感じはしております。少し反対の意見です。

そういう中で、一番大事なものは右側と副町長もおっしゃられるように、左は概念的なもので、右側が具体的な話になってくるとは思います。この右側

に入っておくべき項目が少しずつ漏れているような気がいたします。どうい
うところかを一つ一つ言っていくときりがないので、私は商工業の立場です
から、商工業のほうだけお話をさせていただきます。

先ほどの役場跡地の開発だとかというところもありますし、その中を通っ
ている長崎街道をどうするかというのもあるでしょう。しかし、この商工業
の中にはもう少し細かいことを入れてほしいなど。ほかの項目に比べれば、
あまりにも簡単すぎないかと。これは商工業の立場で見る人が見たら、かん
かんになって、こんなもんじゃないと怒られると思いますので申し上げます。

空き店舗だとか高齢化の買い物弱者のそういう課題もそうですし、アイデ
アの中にもあるように、空き店舗を利用した環境づくりということで、商工
会も音頭を取ってやっています。副町長が言われる、6次化に伴った食、グ
ルメ、こういうものも積極的にやらなくてはいけない。B級グルメの開発だ
とか、そういったものも含めて、やはりやるべきことはたくさんあるのです
けれども、残念ながら、一番ここに網羅していただきたいのは、我々自身が
考えていかななくてはいけない、商工業者がやらなくてはいけない問題で、町
としても目をそらすわけにはいかないと思います。

それは、大きな目的としては事業承継です。今、基山町内で事業承継をや
れずに店をやめる、畳む人たちがこれから10年、20年の間に続出てしま
す。誰もその歯止めを、止めようとしません。止められないのです。要する
に跡取りがないからもうやめますと言われて、じゃあ私がやりますなんて
いうことは言えないものですから、しょうがないよねとなってしまう。しょ
うがないよねという傍らで、店が畳まれていくと、もう本当に人口も減るし、
店も減ってどうにもならなくなる。

しかし、非常に妙な話なのですけれども、基山町全体の商工業者が何軒あ
るか、恐らく町も把握されていないと思うのですけれども、商工会も把握で
きていないのです。1つには、幽霊会社ではないですけれども、個人の住宅に
本拠地を置いて商売をされている人たちが、かなりの数で毎年増えていって
いる。そういう人たちはどこで商売しているか。ネット上で商売している。
あるいは福岡、東京、都市圏で商売している。あくまでも本拠地の登記は基
山にあるけれども、中身は空っぽという会社が年間10軒以上増えていって
いる。その傍らで10軒以上減っていているというところで、プラスマイ
ナスゼロなのですけれども、もうじき、これが逆転して減少をたどってい
く。

ですから、そういった事業承継も我々商工会の命題として、いろいろ若い
人たちを中心に講習会だとか勉強会をやりながら言うてはいるものの、そう
いう子どもがいないお店に関しては、もう跡継ぎがないからということで、
廃業を検討する。こういう状況が近づきつつあります。

もう1つは、中島さんとか原さんもおっしゃいましたけれども、役場跡地
を開発しようというところで、あの一角全体をやる。それはそれが一番いい

方法なのです。駅前まで含めて、全てをもう一度原点に戻して、ゼロに戻して引き直すというのが一番いいのですけれども、商工業者が誰もそれをやろうとしないのです。なぜか。モール商店街で失敗しているからです。あれだけの歴史を数えてできた。招魂場の話も出ました。私も招魂場はつぶしたのが良かったのか、悪かったのか。今思えば、招魂場が、駅を降りると山があるなんていう駅は日本全国探してもないですからね。しかも桜が咲いたり、非常に自然の残った駅が。山がある、丘がある、こんな町はないですから。非常に惜しい歴史遺産を消し込んでしまったなど、残念至極ではあります。

しかし、20年前、30年前にさかのぼっていけば、時代の流れはもう開発に目を向いていましたし、やはり基山町も福岡都市圏の中で大きな町に成長しなくてはいけないという意識があった。その中で開発をしようと思ったわけですから、今さらそれを失敗だったなんていうことで軽く論じるのはいけないなど私自身も思います。私もあの山のふもとに生まれ、ふもとで育ってきたわけで、目の前でなくなっていく山を見ながら口惜しい気がしていました。

しかし、モール商店街ができてもう25年以上になりますが、全国各地から毎日のように視察が連日続いて、先進的な商店街ができたということで、本当に日本でも注目されていた時期がある。みんな胸を張って堂々というものができた、良かったね、やれやれということだったのですけれども、さすがに30年近くなって高齢社会を迎え、人口減少がある。そして、商店が廃れ、大規模店舗が周辺に乱立し、町の店舗が次々に淘汰されていく。

そういう中で、駅前の再開発も、前町長も含めてずっと前から我々も商工業者として町と協議をしておりますけれども、なかなかそれは実現できません。それは、あの周辺にいる商店さんが弱ってしまっている。疲弊してしまっています。ですから、もうそれだけのお金を投じて、一緒に再開発をやって、商店をもう一度やろうという気力のある人がいない。しかし、いないばかりじゃどうしようもないので、やはり何らかの形で開発していかななくてはならない。

そういう意味で、私も町が進めているように、自然を守るというのを中島さんも言われましたけど、基肄城も含めて、守るだけではお金が掛かるばかりで、いずれお金がなくなればもう泥山に戻ってしまう。維持もできなくなる。こういうことがあるから、やはりある程度の整備をして、人を呼んで、そしてお金を落としてもらわなくてはならない。そういう仕組みもいるので、自然を守るということと開発、そして、それを維持管理するというのは表裏一体ですから、私は商工業の立場から活用できるような基肄城開発、歴史遺産の再開発、そして駅前周辺の開発、こういったものも含めてやるべきだなどと思っています。

商業、工業の部分について、特に商業の部分については、もう少し中身を充実して書き込んでいただきたいなど。ここを見ると、確かに町がやるべきことも、小口融資だとか何だとか、補助金を使った活性化だとかいろいろ書

かれてはいますけれども、今度の国の経済産業省の補助金についても、もう商工業者が一致団結してやって、経済産業省とダイレクトに話をしている。議員さんたちにそういう話をすると、え、町は何も絡んでいなかったのと。しかし、実際、運営に関しては町も一生懸命取り組んでいただいているのでありがたいのですけれども、そういう橋渡しの中に、町も密接に絡んでほしいので、取り組みの中にはそういったところも含めて、もう少し文言もいろいろ書いてほしいなと思います。

また、②の町民主体の取り組みの中に、なるべく町内で買い物をし、基山の食材や商品に親しみますなんて書いたところで、こんなのは絵に描いた餅で、こんなものを書くこと自体が笑われる話になりますから、もう少し発展的な書き方でここは書いてほしいと思います。

少し長くなりましたけれども、以上です。

副町長：先ほどの組織の改正のところ、大事なことをもう1点言い忘れておりました。実は今、この総合計画をやっている企画課が、商工と観光の担当をやっています。なかなか総合計画と商工は一緒にやれないということで、産業振興課という新しい課を来年4月に立ち上げるという予定で、まさに商工業をやろうということにしております。

ふれあい補助金は、一応、基山の商工会が4回経産局に頭を下げに行っておりますので、町も少しは動いております。

あと、個別の話では田口会長がおっしゃるとおりだと思うので、これから中身を少し。先ほどもあえてその話は言っていないのは、まだまだこれは詰まっていないので、先ほどのポイントの中には入れておりませんが、次回までにもう少し詰めていきたいと思っております。

最後に、事業承継は2つあって、1つはいわゆる相続税をうまくやっていくというやり方の話で、それはうまくいっている企業の場合が多いのですが、それと、そうではなくて跡取りがいないという話になるので、跡取りがいないほうは、やはり若い人を連れてきて、これこそまたマッチングみたいなことが必要になってくるのではないかと思います。

本当に最後に、小水力につきましては、江渕委員がおっしゃったように、この場所でこの規模でやったら、ペイするか、ペイしないかというのは、もうその時点で決まる仕組みなので、おっしゃるように基山で単独でやれるところというのは、多分1カ所、2カ所ぐらいしかないと思います。

ただ、これは全てのことに繋がりますけれども、1カ所、2カ所しかないからやれないというのではなくて、例えば、耕作放棄地に体験農園みたいなものを山の中につくるような場合に、必ず電気と水が必要になるので、そういうときに小水力であったり、雨水利用であったり、そういったものを組み合わせれば、逆に言えば、単独ではペイしないものもうまくいくみたいな話は多いので、そういう意味では、小水力に限ったものではなく、この計画自体をそういう形で、うまく組み合わせで乗り切っていきたいなと思ってい

るところでございます。ありがとうございました。

江渕委員：最後に1ついいですか。文句ばかり言って申し訳ない。できた計画の目標値とか、計画の達成目標とか、そういうのを示していただくと、非常に分かる。文章が何々を目指しますとか、何々を推進しますとかいう表現だから、なかなか達成目標はないし。例えば、ほかの鳥栖市とかああいうところを参考にさせていただくと非常に分かりやすいと思うのです。今インターネットで探せますね。ぱらぱらっと出てきますから、非常に分かりやすい計画がありますから、分かりやすいところを参考にすればと思います。特にコンサルタントも料金を払ってもらっているのだから、一生懸命やっていただきたいというのが、最後の私の希望です。よろしくお願いします。

副町長：いかんせん、今日は資料3が説明できませんでしたが、資料3がそれに近いことを今やろうとしています。

事務局：目標値については、まだこれは途中ですので、今後また詰めていきたいと思えます。鳥栖市のほうは見させてもらっていますので、その中で基山らしくできたらなど考えておりますので、またよろしくお願いいたします。

森田会長：私の議事の進め方が、1つの項目と数件しかできなかつたのですけれども。情報は伝わりやすく、分かりやすくというのはとても大事なことなので。ただ、この資料ができたのが本当に連休前であるようですので、皆様方のお手元にもっと早く届いて目を通していただくということが必要なと思えますので、ですから少し整理をし直していただくということと。

私からは、右側の行政主体、町民主体というのが、これは二項対立的になってしまうので、これは協働の取り組みですので、取り組みと書いてあって、この取り組みについては行政と民間の協働だと。これは行政が主体にやるのだよという記号で分けるぐらいのことが本来の姿。そうしないと、右側は無理やり書いていることがいっぱいあるので、当然だろうというようなことも書いてありますので、その町民の立場からはなかなか書きにくいだろうと思えますので、町民と協働ができる項目がこれだということを示していただいたほうがより分かりやすいなと思えますので、併せてお願いします。

ということで、予定されている時間が少し過ぎてしましまして、まだ5分の4もできていないのですけれども。次回は少し早めに資料をお送りいただいて、協議する項目を、例えば教育についてはこういう項目について議論していただきたいとか、にぎわいについてはこういう項目を議論していただく。それを最初に示していただいて、あと資料を読み込んでおいていただくという形で進めればどうかなと思えます。ぜひ、そういう形で、大変かもしれませんが、分かりやすくするということが、いいですか。よろしくお願いします。

したいと思います。

まだご発言のない方がおられますね。ぜひ、今日は言っておきたいということがございましたら。

天野委員：委員の天野です。何もしゃべらずに帰るのは少しお恥ずかしいので。

まちづくりの教科書という話が出ていましたけれども、もし、より多くの町民さんにこの計画なり、特に方向性を見ていただいたり、共感いただいたり、実際に自分も関わってみようかなと思ってもらうには、やはり文字だけでは少し足りないかなと。例えば、アイコン化ではないですけど、イラストをもう少し多くして、どんな世代にも分かりやすいようなアプローチがあると、よりいい計画になって、それが実践につながるのではないかなと思いました。

事務局：言われたことを参考にさせていただきます。

天野委員：しょうもない話ですけど、せっかくイメージカラーを黄色にしたのだったら、黄色を盛り込んだほうが良いような気がします。

江渕委員：このイメージカラーは必要になるのですか。総合計画の中にイメージカラーというのは必要な条件なのでしょうか。

事務局：こういう視覚的な時代ですので、そういう要素もやはり取り入れたらいいのではないかと。今、天野さんがおっしゃいましたとおり、アイコン化とか、昔の総合計画ではとても考えられないことなのですけども、今の時代には視覚とか、そういうことも必要だと思いますので、そういうことはやはりやっていきたいと考えております。

江渕委員：それから、イエローがあとどこに出てくるのかなと思ったのですけれども、ここにしか出てこないような気がする。すみません。

事務局：今後ともできるだけ使っていきたいと考えますので、よろしく願いしておきます。

森田会長：もうよろしいですか。長時間になって、少しまとまらないことになってしまいましたけれども、次回が予定されています。そのことをお願いします。

(3) その他

次回審議会の開催時期について

事務局：次回につきましては、先ほど会長が申し上げたように、資料をぎりぎりお出しして大変申し訳なく思っているのですが、できる限り早めに皆さんのほうにお渡しをさせていただいて、ポイントとかも分かるような形で検討させていただきたいと考えております。

次回につきましては、今回ご意見を頂いたところを参考にして、少し編集を経て、1月の中旬ぐらいに、また日程の調整を取らせていただきたいと思いますので、その際、またご迷惑をお掛けしますけれども、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

森田会長：基本計画、今日の作業シートで盛り込みたいというか、盛り込める内容の、大半を盛り込めてあると思いますので、これはこれで資料として、皆さん、ぜひお時間あるときに見ていただいて、問題点等あれば、そこで記録していただいて、次回分かりやすい資料が出てくると思いますので、そういうふうにもやってもらってご意見をいただければと思います。

それでは、長時間になりましたけれども、これで終わりたいと思います。どうもご協力をありがとうございました。

(閉会)

基山町総合計画審議会条例第11条の規定により、ここに署名する。

平成27年 1月13日

基山町総合計画審議会 会長

森田昌嗣

委員

林 真実

委員

田口英信